

# 「ユビキタスネットワーク社会」、市町村合併と地域情報化

—大分県臼杵市の事例による—

城戸 秀之

## 1. 情報通信のユビキタス化と地域社会

### (1) 高速化・多様化する情報通信サービス

本論文の目的は急速に高度情報化が進展する現代日本において、地域社会の情報化をめぐる課題を検討することにある。まずは2005年から2006年にかけての日本社会における情報化の進展状況についてのべてみよう<sup>1</sup>。1990年代半ば以降、日本での情報ネットワークの利用は持続的な量的拡大が続いている。総務省発表の「インターネット利用人口の推移」において、平成16年末のインターネット利用人口は7,948万人で人口普及率は62.3%だったが、平成17年末には8,529万人、66.8%に増大している。また、同じく総務省発表の「インターネット普及率の推移」では、平成16年末時点で、一般世帯の86.8%、企業（300人以上）で98.3%、事業所（5人以上）で81.8%がインターネットを利用していたが、平成17年末では、世帯で87.0%、企業（300人以上）で99.1%、事業所（5人以上）で85.7%とさらに普及が進んでいることが示されている。

変化は利用者の増加という量的な側面だけで

はない。インターネットへの接続についても総務省発表の「自宅におけるパソコンからのインターネット接続方法」では、平成16年末にブロードバンド回線の利用が62.0%で、うち電話線を利用したDSL回線が39.2%、光回線が6.1%であったものが、平成17年末ではブロードバンド回線利用者65.0%のうち、DSL回線が34.2%、光回線が14.8%と光回線の利用者が急増し、接続方法においてもより一層の大容量化・高速化が進展していることがわかる。その結果、総務省2006年3月10日報道発表の「我が国のインターネットにおけるトラヒックの集計・試算」では、トラヒックの総量が2004年11月時点での324Gbpsから、2005年11月では468Gbpsと約1.5倍に増大したことが示されている。

インターネットの利用はパソコンベースだけでなく、携帯電話による利用も進展している。総務省発表の「携帯電話加入率の推移」では、平成16年度末の加入86,997,644件が、平成17年度末には91,791,942件に増大している。特に、高速大容量のインターネットサービスを利用できる第3世代の機種について加入者の推移をみると、2005年3月で3,035万件が、2006年3月には4,833万件と大きく増加している<sup>2</sup>。さら

<sup>1</sup> 以下の数字は、総務省編『平成18年版情報通信白書』および、総務省の「情報通信データベース」(<http://www.johotsusintokei.soumu.go.jp/>)による（総務省ホームページ参照）。なお、以下本論文に掲載した組織の名称、およびホームページのアドレスは2006年9月1日現在のものである。

<sup>2</sup> 『平成18年版情報通信白書』110ページを参照。

に、総務省発表の「端末別にみた個人のインターネット利用者数・比率の推移」においては、平成16年末でパソコン利用が80.7%、携帯電話利用が73.3%、PCと携帯電話の両方が52.9%だったが、平成17年末にはパソコンが77.4%、携帯が81.2%、PCと携帯が57.0%と携帯電話によるインターネット利用がパソコンによる利用を上回っている。

この他にもデジタル通信の利用が拡大し、インターネットを利用したIP電話、漸次的に全国に普及してゆく地上波デジタル放送、2006年4月開始の携帯電話向けの地上波デジタル放送サービス（ワンセグ）など、新たなサービスが提供されている<sup>3)</sup>。

このよう量的拡大とともに、質的にはパーソナルでポータブルなインターネット利用の可能性が拡大してきた。近年では企業ベースではなく一般ユーザをベースにアプリケーションを提供し、双方向のメッセージ発信による多対多の情報発信が展開しており、これらは現在のウェブサイトの状況に対する次世代ウェブのあり方として「Web 2.0」と総称されている。そこには、ネット上の情報発信やコミュニケーションに関するサービスとしてのブログやSNS（推薦による登録制ネットワークサービス）、ウェブによる音楽データや小説、マンガなどのダウンロード販売、さらにパーソナルな情報提供を行う検索エンジンやネットショッピング、専門記者ではなく一般市民の投稿を記事とするポケットジャーナリズムなどがあげられる<sup>4)</sup>。総務省でも2005年5月に「ブログ・SNS（ソーシャルネットワーキングサイト）の現状分析及び将

来予測」（総務省2005年5月17日報道発表）を発表してその重要性を示し、「ブログ及びSNSの登録者数」を発表している（2005年10月19日発表）。2005年9月末現在でブログが473万登録、SNSが399万登録あり、これらが短期間の間にインターネットにおける重要なサービスとなったことがわかる。

このようなパーソナル化の進展のほかにも、ここでは詳しくふれられないが、『平成18年度版情報通信白書』、『インターネット白書2006』では、ネット通販における在庫の「ロングテール」などビジネス分野での新たな展開について大きく取り上げている。また、2005年4月の個人情報保護法の施行の一方でのファイル交換ソフトによる情報流出の続発により、業務における情報管理体制など、コンピュータウイルスにとどまらないこれまでにない広範囲でのセキュリティへの注目が高まったことも重要である。

## （2）ユビキタスな情報通信政策への転換

このような情報化の進展にともなって、政府の情報通信政策も新たな展開を見せている。政府は2000年に「高度情報通信ネットワーク社会形成基本法」を制定し、変革の基軸に情報通信技術を据えた「高度情報通信ネットワーク社会」を新たな社会経済のビジョンとして提示した。これにもとづいて2001年1月に「e-Japan 戦略」を定め、2005年度までに国際的に遅れていた日本社会の情報化を世界最高の水準に引き上げることを目標とし、以後、進捗状況に応じて毎年度の重点計画を策定し、当初の目標の達成に努

<sup>3)</sup> IP電話については各通信キャリアホームページを、ワンセグを含む地上波デジタル放送については、社団法人「地上デジタル推進機構」ホームページ（<http://www.d-pa.org/lseg/>）を参照。

<sup>4)</sup> これらの動向についてはインターネット協会編『インターネット白書2006』を参照。

めてきた<sup>15</sup>。

こうした政策の展開を反映して、前述したブロードバンドの普及にみられるように日本社会の情報化も世界的な水準に達してきた。『平成17年版情報通信白書』では、日本が世界最高水準の情報化水準にあると評価し、新たに「日本発」の情報化を目指すことが述べられている。これが、新たな政策として総務省が掲げる「u-Japan 政策」である<sup>16</sup>。u-Japan 政策は2004年12月の「ユビキタスネット社会の実現に向けた政策懇談会」最終報告書に示され、2010年度を目標年度とする u-Japan 政策パッケージとしてe-Japan 戦略でのキャッチアップから脱却して日本型の高度情報化（「ユビキタスネットワーク社会」）を目指すものである。「ユビキタスネットワークの整備」、「ICT利用の高度化」、「利用環境の整備」の3分野で具体的な目標を掲げ、社会経済全体で新技術の面的利用の拡大を「ユビキタス」として表現しているのである。

その基盤となるのが「ICT」である<sup>17</sup>。ICTとは国際的な用法を取り入れ、それまでの「IT」よりコミュニケーションを重視した概念として位置づけられている。ITにおいてもコミュニケーションは重要な位置にあったが、u-Japan 政策におけるコミュニケーションとは狭義の言語コミュニケーションではなく、ネットワーク内のパケットの交換を超える物流をも含むものとされている。それは非接触型ICカード、ICTタグや携帯型情報機器の普及と利用の拡大による「ユビキタスネットワーク」の実現

を前提とするものであり、『平成18年版情報通信白書』では、「デジタルエコノミー」から「ユビキタスエコノミー」への転換として、特集テーマが組まれている。

このような情報通信のユビキタス化は単に通信技術と経済の合理化の観点からだけでなく、戦後の日本社会で一貫して続いている社会構造と個人の生活様式の消費化という観点から考えることができる。「u-Japan」で描かれる社会は、情報と財・サービスの合理的な流通が技術的に実現した社会であり、そこでの人間はユビキタスネットワークを活用することで自己実現を達成する都市型の享受的生活様式を前提とされているのである。その点でこれらは社会発展のビジョンとして機能するのである<sup>18</sup>。

### （3）地方での現状と課題

このように統計データや政府の政策ビジョンにおいては、日本社会は全面的に情報化がすすみその恩恵を受けると考えられるが、現実社会では、特に地方においてその恩恵を受けられない状況が存在している。このデジタルディバイドについて、『18年版情報通信白書』では、情報ユーザの属性別インターネット利用状況を分析している<sup>19</sup>。年齢別での利用状況は2005年末の時点で13-49歳では90%以上、50-59歳は75.3%、60-64歳は55.2%である一方で、65歳以上は未だ50%以下にとどまっている（ただし65-69歳では前年度より14.7ポイント増の42.0

<sup>15</sup> 政府のIT戦略については、「高度情報通信ネットワーク社会推進戦略本部（IT戦略本部）」ホームページを参照（<http://www.kantei.go.jp/jp/singi/it2/index.html>）。

<sup>16</sup> 総務省編『平成17年版情報通信白書』第1章を参照。

<sup>17</sup> IT戦略本部では2005年以降も「IT」の用語を使用している。

<sup>18</sup> 戦後の日本社会における消費化の進展については、城戸「1996」を参照。

<sup>19</sup> 平成18年版情報通信白書、101-102ページ。

%)。都市規模別では、特別区・政令都市・県庁で79.3%、その他の都市で73.5%、町・村では68.4%であるが、特に町・村では前年度より11.5ポイント上昇しており、ここでは政府の基盤整備の効果が出ているといえる。年収別では全体として年収400万円未満で65.0%以下である一方で、400万円以上は70.0%以上となっている。年収400万円を境に10.9ポイントの格差がみられる(200万円以上400万円未満で64.0%、400万円以上600万円以上で74.9%)。ただし、200万円未満では前年度比で15.3ポイント増の63.4%となっており、低所得階層にも情報化の効果が浸透していることがわかる。

このように全体的にはインターネットの普及は進んでいるものの、今後の情報通信ネットワークの中核となるブロードバンドの普及に関してはいまだ大きな格差がみられる。前掲白書において都市規模別の比較では、ブロードバンドの利用率は大都市で42.3%、中小都市で34.0%、町村で27.9%となっている。全体としては格差は縮小している様に見えるが、これはユーザの属性により標準化された数字であり、現実の地域社会においてはさらに大きな格差が存在しているのである。

これは政府の政策にも見ることができる。2006年6月に総務省が発表した「次世代ブロードバンド戦略2010(案)」はブロードバンドサービスの提供のない「ブロードバンド・ゼロ地域」の解消を課題として今後の情報通信基盤整備のビジョンを示したもののだが、その別添資料では平成18年3月末時点での以下のような地域格差の存在が示された<sup>10)</sup>。まず、都道府県別のブロードバンド・ゼロ地域の世帯比率は、全国平

均では6.1%となっているが、それ以下の自治体は48都道府県のうち東京都、大阪府などの13都府県にすぎない(うち、1.0%以下は5都府県)。その一方で、10%超の自治体は19県、うち20%超が2県(岩手県:22.2%、鹿児島県:23.8%)ある。さらにF T T Hサービス(光回線)の利用可能世帯比率は、全国平均で79.7%だが、やはり平均以上は13都府県にすぎない(うち、目標の90%以上は6都府県)。70%以上を含めると20都道府県となるが、これに対して60%以下は16県、うち50%以下が4県(新潟県、山形県、茨城県、岩手県)ある。

また、市町村規模別のブロードバンド整備状況のデータでは、ブロードバンドサービス全体でも人口5万人未満ではそのすべての地域で加入不可能な「ブロードバンド・ゼロ市町村」が39町村ある。また、F T T Hでは、全市町村のうち46.5%(857団体)がその全地域で加入不可能となっている。特に、5万人未満の自治体で著しく、1万人以上-5万人未満で52.7%、1万人未満では84.5%と高い数値を示している。

このように、数字の上で標準化されると普及が進むように見えるICTも、現実では空間的に空白域が広がっていることがわかる。これは単に都市部と非都市部の格差だけでなく、現在政策的に進められている市町村合併においても重大な意味を持つことになる。大規模自治体と小規模自治体との合併だけでなく、同規模の自治体同士の合併においても経済的条件、地理的条件のほかにもそれまでの情報化施策の相違によって、同一の自治体の内部で生活圏単位ごとに大きな情報格差が生じることになるのである。また、ここではふれないが、地上波デジタル放送

<sup>10)</sup> 総務省2006年6月27日発表「『次世代ブロードバンド戦略2010(案)』に対する意見募集」を参照。

においても、アナログ放送を強制的に停止した場合、自治体や地方放送局の対応によっては、電波自体が届かない放送空白地域が生じることも考えられる。

前述の総務省による「次世代ブロードバンド戦略」はこの現実的な課題への取り組みである。しかし、資金と技術を投ずることだけで、地域社会の情報化は実現できるのだろうか。ここでは技術的進歩史観の限界について考えなければならない。先にふれたように、e-Japan 戦略以降の政策や情報通信サービスにおいては、技術的合理性に基づいたシステムとそのユーザーの集合体として社会が認識されている。しかし、それは一定の情報サービスが供給され、それに対する情報コストを負担できる都市部の特定の社会経済的地位にある人間の生活システムを標準化したものなのである。社会変化の方向性を表現する「ビジョン」としては有効であるが、現実の社会では生活圏は地域社会の存立要件の違いによって固有で多様な形態のもとに存在していることを思い出さなくてはならない。

地域情報化とは単に技術的観点からの情報基盤の整備とサービスの提供ではなく、地域の生活圏に立脚した情報通信の利用によって地域での諸活動が促進されることなのである。前述の社会認識をここでは「情報化人間観」と呼べば、それは社会を情報サービスによって媒介されるシステムと個人ユーザの相対に還元するのであり、そこで「地域社会」は基盤整備とサービス供給のためのエリア、そのエリアにおける一定数のユーザの集合体、または、情報サービ

スにおける一ジャンルと見なされることになるのである。

情報通信技術を社会全体で有効に活用するためには、情報化において「地域」とはなにかを考えなくてはならない。単に大都市部の技術やサービスを「ローカライズ」して個人の利便性を高めるだけでは、地域社会における主体的な情報通信の利用は生まれにくい。地域での生活圏という集合的・集团的な文脈において、個々の地域社会での情報化はくみ上げられねばならない。これは「中範囲の」情報化と呼んでもいいだろう。以下、大分県および大分県臼杵市の地域情報化事業を事例として、さらなる高度化が進む情報化と地域のあり方について考察をすすめてゆく<sup>11)</sup>。

## 2. 大分県における地域情報化の状況

### (1) 九州における地域情報化の現状

大分県臼杵市の地域情報化事業についてふれる前に、大分県における地域情報化の現状についてのべてみたい。総務省の資料で平成18年3月末における九州におけるブロードバンドの世帯普及率をみると、ブロードバンド全体で九州平均が33.8%に対して、大分県は第2位の34.7%、第1位の福岡県が41.4%、第7位の鹿児島県が23.2%となっている<sup>12)</sup>。中でもケーブルテレビの普及率については、九州平均が5.3%に対して、大分県は11.1%で第1位、ほかには宮崎県が8.3%で第2位、第7位の鹿児島県は0.7%となっている。

<sup>11)</sup> この論文は、大分県庁、大分県立図書館、大分市役所、臼杵市役所での調査に基づいている。協力いただいた関係者各位にここでお礼を述べたい。

<sup>12)</sup> 総務省総合九州通信局2006年6月28日発表「九州におけるブロードバンドの普及状況」(<http://www.kbt.go.jp/>)を参照。

しかし、前章で触れた平成18年3月末現在の「ブロードバンド・ゼロ地域」については、世帯比率で大分県は14.8%（41位）で福岡県の3.5%（9位）、佐賀県の7.3%（17位）、長崎県の8.6%（21位）、熊本県の9.5%（28位）、宮崎県の12.5%（35位）に対して九州内でも下位にある<sup>2</sup>。「ブロードバンド・ゼロ市町村」は九州では山間部、離島に10町村あり、大分県は九重町1町、他は熊本県と鹿児島県が各3村、福岡県1村、宮崎県2村（佐賀県・長崎県はなし）となっている。その一方でFTTHサービス利用可能世帯比率については、大分県は72.4%（16位）で、福岡県の87.7%（8位）、宮崎県の73.2%（15位）、熊本県の70.0%（20位）、長崎県の66.9%（26位）、鹿児島県の63.2%（30位）、佐賀県の59.1%（33位）に比して比較的上位にいる。

また、行政情報化に関する九州総合通信局の調査では、「公式HPの更新間隔が毎日」の自治体が大分県は44.4%で第2位となっている（長崎県が56.5%で第1位、第7位は宮崎県で19.4%）<sup>3</sup>。「公式HPへの1ヵ月のアクセス回数1万回以上」の自治体については、九州全体で34.9%に対して、大分県は55.6%で第1位であり（第2位は長崎県で39.1%、第7位は鹿児島県の28.6%）、「地域公共ネットワークの整備」についても九州全体で88.5%に対して、大分県は100%、熊本県が第2位で91.7%、第7位は福岡県の82.6%となっている。

このように現実の地域社会の情報化は各県の社会経済状況や地理的条件によって多様であり、

決して一つの指標から評価できないことがわかる。しかし、前述のデータから大分県の地域情報化の大きな特徴を知ることはできる。福岡県が民間中心のサービス提供によって地域の情報化が進んでいると考えられるのに対して、大分県は行政を中心とした基盤整備、特にケーブルテレビを活用した基盤整備を核として地域での情報化が進んでいることがわかる。これは2001年以降の政府の情報化政策以前に、大分県が1990年代から「地域」を枠組みとして独自に進めてきた情報基盤整備の帰結なのである<sup>1</sup>。

## （2）大分県の地域情報化政策

### （長期計画の策定）

大分県は早い時期から県内の情報格差解消を目的として基盤整備をはじめとする情報化政策を進めてきた〔表2-1〕。1990年3月に県内一律料金で接続できるダイヤルアップ接続の公共情

表2-1 大分県の主な地域情報化施策

年月	事項
1990. 3	豊の国情報ネットワーク運用開始 ハイパーネットワーク日出会議の開催 <sup>1</sup>
1993. 3	(財)ハイパーネットワーク社会研究所設置
1997. 4	豊の国情報ネットワークのインターネット対応
2000. 9	豊の国ハイパーネットワークの整備開始
2003. 3	豊の国ハイパーネットワークの整備完了
2005. 3	豊の国ハイパーネットワークの民間開放
2005.10	ハイパーネットワーク別府湾会議の再開
2006. 2	大分県地域情報化計画の策定

1) 1992年以降は「ハイパーネットワーク別府湾会議」の名称で開催されている。

報ネットワーク「豊の国情報ネットワーク」の運用を開始しており、行政事務の電子化とさら

<sup>2</sup> 第1章注10を参照。

<sup>3</sup> 総務省九州総合通信局2006年7月20日発表「九州における市町村の情報化の動向調査（平成18年4月末現在）」を参照。

<sup>1</sup> 城戸〔2004〕を参照。

なる情報通信環境の変化に対応するためにまた、平成12-15（2000-2003）年度には市町村と連携して総務省の「広域的な地域情報通信ネットワーク基盤施設整備事業」の補助をうけて、県の基幹通信ネットワークである「豊の国ハイパーネットワーク」（以下豊ハイパー）を整備している<sup>5</sup>。

ここで重要なのは、これらの整備事業が行政利用に限定されたものではなく、後述のように民間や一般県民が「地域」として利用可能な「公共ネットワーク」として計画されていることである<sup>6</sup>。これは平成17年度に策定された2つの長期計画におけるIT利用の位置づけにもみることができる。2005年11月策定の大分県長期総合計画「安心・活力・発展プラン2005」では、3つの重点戦略のうち「発展」において情報基盤整備の促進と県民生活の情報化が取り上げられ、分野別政策の「IV 交流で広がる活気あふれる地域づくり」において高度情報ネットワーク社会の形成が課題としてあげられているのである<sup>7</sup>。

この長期計画を実現するための計画が2006年2月に策定された「大分県地域情報化計画」である<sup>8</sup>。これは平成18（2006）年から平成22（2010）年を計画期間とし、施策ごとに数値目標と責任主体を示している。いくつか紹介すると、ブロードバンド世帯普及率については、平

成16年の29.3%を、平成22年には50.0%に、また、情報基盤の利活用については、後述する豊ハイパーの民間開放に関して民間利用企業・団体数を平成16年の2件から、平成22年には14件とすることを目標値としている。

また、地域振興においても情報化の推進はうたわれ、2005年12月策定の「国東地域半島振興計画」では、平成17-26（2005-2014）年を計画期間として地域間の情報格差の解消、ブロードバンド、携帯電話、ケーブルテレビの整備促進、県と市町村の地域公共ネットワークの利活用が重点項目としてあげられている。同じく、2006年3月作成の「大分県山村振興基本方針書」でも、「情報基盤施策に関する基本的事項」として豊ハイパーと市町村の公共ネットの利活用が取り上げられている<sup>9</sup>。

#### （各分野での情報化施策）

このように、大分県では豊ハイパーの完成により基本的な整備事業は完了し、その利活用としての地域情報化が課題となっている。以下、平成17年度の事業をまとめてみる。豊ハイパー関連としては、空き芯を活用した民間への開放が2005年3月より開始され、専門委員会の審査を経た2件（携帯電話のエリア拡大、ケーブルテレビのデジタル対応）の利用が認められている<sup>10</sup>。また、携帯電話の不感エリアの解消の

<sup>5</sup> 「豊の国情報ネットワーク」については、城戸 [1998, 2000] を参照。「豊の国ハイパーネットワーク」については大分県庁ホームページのIT推進課「豊の国ハイパーネットワーク」(<http://www.pref.oita.jp/10900/hyper/index.html>)、城戸 [2001, 2003]、宇津宮 [2004] を参照。

<sup>6</sup> 同ページの「豊の国ハイパーネットワーク基本構想」(<http://www.pref.oita.jp/10900/kousou/index.html>) を参照。

<sup>7</sup> 大分県ホームページの「大分県長期総合計画安心・活力・発展プラン2005」(<http://www.pref.oita.jp/10100/choukei/index.html>) を参照。

<sup>8</sup> IT推進課「大分県地域情報化計画」を参照。

<sup>9</sup> 大分県ホームページの「地域振興サポート」(<http://www.pref.oita.jp/10500/support/index.html>) を参照。

<sup>10</sup> 豊ハイパーの民間利用については、IT推進課の「豊の国ハイパーネットワークの利活用」を参照。

ために、総務省の補助金により豊ハイパーを活用して山間部の移動通信用鉄塔施設の整備1件をおこなっている。

セキュリティに関しては、情報セキュリティ外部監査を2005年8月から2006年2月にかけて実施している。これは運用面での情報セキュリティ対策の実施状況の調査であり、第三者機関が大分市、豊後大野市をのぞく19市町村と大分県を対象におこなったものである<sup>11)</sup>。

産業に関しては、構造改革特区に応募して「O[IT]A高度情報化特区」が認められている<sup>12)</sup>。これは、IT関連資格の取得者数の増加によって高度IT人材の域内確保をはかることで、県内情報産業の活性化とその他中小企業の競争力強化によって地域産業の高度化と県内における情報技術活用の促進を目的とするものである。そのための規制緩和として、県内の3情報専門学校を実施主体とし、修了者に対する情報処理技術者試験の一部免除を行うことになっている。また、県内でインターネットを活用した事業を行う中小ベンチャー企業に対する情報通信設備の支援を行う「ネットワーク活用ビジネス支援事業」の募集を新規に始めている<sup>13)</sup>。

啓発活動としては、2005年11月10日・11日に「ハイパーネットワーク2005別府湾会議」が開催されている。これは県が出資する財団法人

「ハイパーネットワーク社会研究所」が主催する国際会議であり、情報通信の研究者、企業の情報交換だけでなく一般市民も参加して、社会の情報化についての意識を高めることを目的としている。大分県の地域情報化施策のひとつとして1990年よりはほぼ隔年に開催されていたが、当初の目的を達成したとして2003年に一度終了している<sup>14)</sup>。それをその後の情報通信環境の変化に対応するために再開したものである。

このほか豊ハイパーを利用した事業として、大分県議会が県議会本会議の中継映像の配信を2005年6月の平成17年度第2回例会より開始している<sup>15)</sup>。豊ハイパーを経由してケーブルテレビの契約世帯に本会議の中継を世帯に配信するものである。過去の本会議についてもホームページより、録画映像を閲覧できるようになっている。

#### (県立図書館のインターネットサービス)

県の地域情報化施策で最も住民の利用が高いものに、大分県立図書館の情報関連サービスがある<sup>16)</sup>。県立図書館(以下、県図書)では前述の「豊の国情報ネットワーク」のサービスとして県内の図書館向けに図書館業務用のネットワーク「オリープ」を運営していたが、2005年2月のシステム更新に合わせてインターネット

<sup>11)</sup> 大分県ホームページ「情報セキュリティ外部監査監査結果報告について」(<http://www.pref.oita.jp/10900/kansal7/index.html>)参照。

<sup>12)</sup> 大分県ホームページの観光・地域振興局のページを参照。

<sup>13)</sup> IT推進課「ネットワーク活用ビジネス支援事業利用希望者の募集について」(<http://www.pref.oita.jp/10900/shien/index.html>)参照。

<sup>14)</sup> なお、1990年は「ハイパーネットワーク日出会議」の名称で開催されている。「ハイパーネットワーク2005別府湾会議」および、財団法人「ハイパーネットワーク社会研究所」については同研究所ホームページ(<http://www.hyper.or.jp/>)を参照。

<sup>15)</sup> 大分県議会ホームページを参照(<http://www.pref.oita.jp/21000/>)。

<sup>16)</sup> 大分県立図書館については同ホームページを参照(<http://library.pref.oita.jp/>)。また、これまでの同図書館での業務の情報化については城戸[2001, 2003]を参照。



関連サービスを強化した。これまでの専用システムをPCベースのシステムに変更し、そのネットワークの運用についても特定の課が担当するのではなく、各課から担当者を出して「電算班」を設けて、これからの業務の情報化に対して全館的な対応が可能な体制を組織的にもとっている。

個別のサービスについて以下述べてみる。オリーブに関しては、豊ハイパー関連の基盤整備で市町村図書館の情報利用環境が向上したことをふまえて、それまで専用線によっておこなっていた市町村図書館各館からの予約、問い合わせの受け付けを、豊ハイパーを経由したインターネットで接続に変更している。これにより作業の効率があがるだけでなく、市町村図書館にとっては専用回線経費の負担が必要なくなっている。

特にサービスメニューが広がったのがインターネットを利用した一般利用者向けの情報サービスである。県内図書館との連携に関して、「県内図書館横断検索」では、WebOPACを利用して県内図書館の蔵書の書誌情報を県図書ホームページから検索可能にしている。そこでヒットした文献はリンクから各所蔵館のサイトにつながるようになっていいる。また、大分大学と協力し、県内大学横断検索にも対応している<sup>17)</sup>。

個別の貸出業務に関して、それまでの検索システムに加えて、2005年2月より「貸し出し予約予約サービス」を稼働させた。メールアドレスをもつ利用者にパスワードを発行し、1人5冊まで予約ができ、希望図書が貸し出し可能になった時点でメールで連絡するサービスである。当初は館内のタッチパネルと端末に限定し

ていたが、2005年10月からはインターネット・携帯電話による予約ができるようになっていいる。また、インターネットを利用した蔵書検索もPCに加えて携帯電話でも使用できるようにしている。また利用者向けの情報として、ホームページで貸出ランキングも公開されている。

このほかの情報関係サービスとして、2月より館内に情報検索用に公開端末の6台を設置して開放している。1回30分で利用券を発行し、フィルタをかけ、ウェブの閲覧のみで、データ保存はできなくしてある。また、自動貸出機を2台の設置し、貸出業務の電子化も進んでいる。

### (3) 市町村等での地域情報化の動向

最後に3章・4章でふれる臼杵市の地域情報化事業に関連する県内市町村の地域情報化事業について簡単にふれてこの章を終えたい。

大分市は以前より市営の体育・文化関係の公共施設の案内予約サービスをインターネットでおこなっていたが、2005年1月に大分郡野津原町と北海部郡佐賀岡町とを編入合併したことを受けて対象施設を旧2町の施設に拡大している<sup>18)</sup>。また、旧大分市内に限定されるが、市民向けの情報インフラとして事業者と協力した公衆無線LANサービスを5施設9カ所の開始している。市民向けのサポートとして、「市民IT相談事業」を臼杵市と同様にNPO法人「シニアネット大分」と協力して公民館・学習施設など6カ所で実施している。

ケーブルテレビ整備事業に関しては、安岐町（現国東市安岐町）が総務省の平成17年度「新

<sup>17)</sup> 県内大学横断検索では大分県内の大学・短期大学・高専7校の収蔵資料の検索ができる (<http://oudan.lib.oita-u.ac.jp/>)。

<sup>18)</sup> 以下の内容については、大分市ホームページ (<http://www.city.oita.oita.jp/index.html>) を参照。

世代地域ケーブルテレビ施設整備事業」の補助を受けて、ケーブルテレビ事業を2006年3月に開始している<sup>19)</sup>。

このほかにもここでは詳しく触れないが、民間団体でも大分商工会議所が大分合同新聞とポータルサイトの統合して地域での情報サービスを強化するなどの事例もある<sup>20)</sup>。このように、臼杵市の地域情報化事業は孤立したものではなく、大分県全体の地域情報化の流れの中で理解する必要がある<sup>21)</sup>。県立図書館の事例が逆説的に示すように、県の地域情報化施策は直接に県民の生活に接するものが少なく、豊ハイパーの整備のように広域の利活用を促進する施策に重点が置かれることになる。この場合情報化において「地域」を考える場合に重要になるのは、住民と直接している市町村での地域情報化に対する態度なのである。

先に述べたように、大分県では豊ハイパーにみられるように市町村の基盤整備を集約して政府の補助事業に結びつけたことに特徴があったが、市町村の対応には疎密があり臼杵市のように独自の情報化事業を進める自治体がある一方で、「ブロードバンド・ゼロ市町村」のように情報環境の整備が遅れている市町村もある。前章でも述べたように、非都市部では公的な基盤整備が地域の情報化を牽引するが、行政の枠組

みにとどまる限りでは地域全体に情報化の効果を及ぼすことは難しい。個々の自治体において、地域社会の課題と関連させて情報化を位置づけることが必要なのであり、そのビジョンの提示が行政に課せらるゝと考えられる。次章ではこの事例として臼杵市の地域情報化を取り上げて考察したい。

### 3. 臼杵市における地域情報化の状況

#### (1) 野津町との合併と情報化事業の位置づけ

現在地域社会をめぐる大きな課題となっているのが総務省が進める市町村合併である。臼杵市は大野郡野津町と合併特例法にもとづいて2005年1月に対等合併し、「臼杵市」となった<sup>1)</sup>。それにともない役所はそれぞれ「臼杵庁舎」、「野津庁舎」となり、合わせて組織の改編が行われた<sup>2)</sup>。地域情報化関連では担当課の総務部情報企画課は廃止され、地域インフラ関係の業務は総務部総務課情報推進グループに引き継がれた。また、防災関係は市長室の広報担当と合わせて総務課防災管財広報グループとなり、行政サービス改善アンケートなどの事業評価は総務部財政企画課に引き継がれた。後述する野津地区でのケーブルテレビ事業について

<sup>19)</sup> 安岐町のCATV事業については、九州総合通信局2005年9月12日発表「大分県安岐町の有線テレビジョン放送施設に設置許可、宮崎県BTVに変更許可」を参照。安岐町は2006年3月に東国東郡の3町と合併し、「国東市」となったが、事業は新市に引き継がれ、安芸総合支所（旧町役場）にケーブルセンターが置かれている。

<sup>20)</sup> 詳しくは「i-ぶんぶんひろば」(<http://www.i-bunbun.com/index.html>)を参照。

<sup>21)</sup> 大分県での地域情報化の経緯については、城戸 [2004] を参照。

<sup>1)</sup> 市町村合併については総務省ホームページ「合併相談以下コーナー」(<http://www.soumu.go.jp/gapei/index.html>)を参照。なお、以下本稿では臼杵市と野津町の合併に関して、合併以前の事項については、それぞれ「旧臼杵市」、「野津町」と表記し、合併以後については「臼杵地区」、「野津地区」と表記する。

<sup>2)</sup> 現在の行政組織については、臼杵市ホームページ (<http://www.city.usuki.oita.jp/>) の「臼杵市行政組織図」を参照。

は野津庁舎の地域振興課まちづくり推進課まちづくりグループが担当している。

合併は行政組織の再編だけでなく、新しい「地域社会」をつくるために旧自治体での地域課題を整理して新たな行政の既存の長期ビジョンを策定する必要がある。旧臼杵市は2001年に「第4次臼杵市総合計画」を策定し、地域情報化事業を行ってきたが、合併にあたっては臼杵市・野津町合併協議会で新市のビジョンを検討し、2005年1月に新市建設計画「日本の正しいふるさとへ！（臼杵市・野津町新市建設計画2005年～2015年）」を策定した。行財政改革など旧臼杵市で行われていた施策を基本にしてまとめられている。

本稿の課題である地域イントラ事業に関して旧臼杵市の総合計画では、地域情報化の効果を地域社会のより広い範囲に及ぼすことをねらって、情報化は個別の整備項目ではなく各生活分野を横断してそこでの目標を達成する手段として位置づけられていた<sup>3)</sup>。新市建設計画では、臼杵地区での施設整備の完了と野津地区でのケーブルテレビ拡張などの状況に対応するために、整備と利活用が独立した1項目としてあげられている<sup>4)</sup>。この他、前の総合計画と同様に、福祉や情報発信など他の施策分野でもケーブルテレビと地域イントラネットは地域づくりの重要な手段として位置づけられている。平成17年度は、この新市建設計画を受けて新たな総合計画の策定がすすめられた<sup>5)</sup>。

このように臼杵市の地域情報化事業は、第1章で述べた技術やサービスの進歩による情報環境の急速な変化に加えて、野津町との合併による地域の社会・経済的構造の変化に対応することが必要になっている。以下本章では、平成17年度事業について新規の整備事業と既存施設の利活用について概要を述べていく。

## （2）平成17年度の主な地域情報化事業

### （地域安全安心情報ネットワークモデル事業）

平成17年度には地域情報化関連事業として2件の新規整備事業が行われている。一つは既存の基盤整備を活用にも関わる情報発信システムの構築事業であり、一つは野津町との合併に関連するケーブルテレビのエリア拡大事業である。

前者は総務省の「地域安全安心情報ネットワークモデル事業」を受けた地方自治情報センターの研究事業「地域安心安全情報共有システムの開発及び実証実験」である<sup>6)</sup>。専用サーバを設置して登録者に防災・防犯関係のメール一斉発信とホームページ掲示の提供を行う情報発信システムを構築する事業である。臼杵市では総務課の情報推進グループと防災管財広報グループが連携して担当し、防災については市の消防団への携帯メールによる情報提供を、防犯については警察の防犯協会を対象とする掲示板での情報提供、特に不審者情報については指定メンバーにメールを使った情報提供を行なう

<sup>3)</sup> 旧臼杵市の地域情報化事業については、城戸 [2002, 2004, 2005] を参照。

<sup>4)</sup> 第5分野「社会基盤を整え使いこなす」の第4項目「情報基盤を整え使いこなす」として、CATVによる地域イントラの充実整備と地域での情報の共有が課題としてあげられている。

<sup>5)</sup> 2006年4月に平成18（2006）年度を初年度とて平成27（2015）年度を目標年度とし10年間を計画期間とする「臼杵市総合計画」が策定された。

<sup>6)</sup> 研究事業の詳細については、（財）地方自治情報センターホームページ（<http://www.lasdec.nippon-net.ne.jp/>）を参照。

予定になっている。機器の整備は17年度に完了し、18年度中に実運用の予定である。

この事業は単なる情報発信システムの構築ではなく、防災・防犯という実際的な場面における地域での情報活用を目指したものである。そのため問題になるのは情報技術という点での情報発信システムのあり方ではなく、そこからの情報をうけて実働する地域の生活システムのあり方である。この事業では、緊急の通報によって迅速的な防災・防犯の対策を講じる体制が求められているのであり、対策を実施するのは地域内各生活圏での防災・防犯組織なのである。つまり、防災・防犯に関する地域社会の制度的有効性がこの事業の実効性を左右することになる。

そのためには狭義の「情報」の範囲外での制度的調整が必要になる。情報発信が各防災・防犯組織で利用可能な形態であると同時に、組織の側でもそれを受けて実働しうる体制を整備することが求められることになる。また、「ユーザー」としての各組織は技術的観点から標準化されうるものではなく、それぞれの対象地域の社会・経済的状况によって多様な形態を取らざるおえない。したがって、この事業は行政における情報システムの整備である以上に、地域社会における問題処理体制の整備とその能力の向上を求めているものと考えられる。

#### (野津地区へのケーブルテレビネットワークの拡大)

合併に関係する整備事業が、旧臼杵市のケーブルテレビ事業の野津町へのエリア拡大事業である。旧臼杵市の地域情報化事業は、テレビの

難視聴地域であることからケーブルテレビの整備と合わせる形で地域イントラネットの整備を行ってきた。合併に際しては新市建設計画では臼杵地区と野津地区で同等の行政サービスを提供することを目指しており、その一つがケーブルテレビ整備事業である。

事業は総務省の「新世代地域ケーブルテレビ施設整備事業」と過疎債の補助を併用して、臼杵地区・野津地区間の伝送路と野津地区での伝送路、ノードなどの施設・機器の整備を行った<sup>7)</sup>。施設は将来の地上波デジタル放送を考慮してデジタル対応とし、現在は多チャンネル希望者にアナログプランとデジタルプランを提供している。加入にあたっては臼杵地区と同様に市内の電器店を協力業者として宅内配線等の戸別の工事をおこなった。野津地区での加入促進を目的に7月から9月にかけて特別加入予約を募り、加入金と引込工事費、宅内配線工事料を無料にした<sup>8)</sup>。

施設整備は17年度に完了し、2006年4月の運用開始時点で加入は2,600件あり、野津地区の世帯数2,873世帯（平成17年国勢調査）の90%近くが加入している。これは、山間部のためにテレビの難視聴地域である野津地区では、これまで各世帯が負担金を払って集落ごとで共同アンテナを利用していたが、ケーブルテレビ加入者が増えると共同アンテナの利用世帯が減り世帯当たりの負担金が増額することから多くの加入につながったと考えられる。

またこれに合わせて、地域イントラネットの整備として、両庁舎間の回線や後述する野津町による豊ハイパー関連の整備事業の際に接続で

<sup>7)</sup> 総務省九州総合通信局平成17年8月29日発表「大分県臼杵市の有線テレビジョン放送施設に変更許可」(<http://www.kbt.go.jp/press/050829-2-1.html>)を参照。

<sup>8)</sup> 公平性の観点から、臼杵地区でも同様のキャンペーンを9月から10月にかけて行っている。

きなかった小学校、地区公民館などの公共施設に回線を敷設している。

### (3) 既存施設等の利用状況

#### (ケーブルテレビ事業について)

次にこれまでの地域情報化事業で整備した既存施設の利活用についてまとめみる [表3-1]。臼杵市の地域情報化事業の中心に位置づけられるのが臼杵市を事業主体とするケーブルテレビ事業である。平成11年度「新世代ケーブルテレビ整備事業」の補助をうけて施設と伝送路の整備を行い、2001年4月に本格運用を開始している。中心施設は「臼杵ケーブルネットワークセンター」（以下、ケーブルセンター）で、実際の運営は臼杵市が出資する第三セクタ「臼杵ケーブルネットワーク株式会社」が行っている<sup>10)</sup>。

この年度のケーブルテレビ事業における課題は、野津地区へのエリア拡大も含む加入件数の拡大と、大分県では2006年12月に予定されている地上波デジタル放送への対応である。

臼杵市のケーブルテレビ事業は番組配信とインターネット接続サービスを行う事業で、地域情報化の中心に位置づけられている。特に2001年4月から2004年3月まではケーブルインターネットの接続実験を行い、市民にインターネットを普及させる役割を担っていた<sup>10)</sup>。加入は任意であり、当初はインターネットを公共サービスに位置づけ、ネットワークを媒介とする市民の市政への参加が課題のひとつに挙げられていたために、事業体の経営上だけでなく、政策上の観点からもケーブルテレビの加入件数は重大な意味を持っていた。

加入者は事業開始時点から着実に増加し、臼杵地区では16年度末の8,000件から17年度末には8,797件と500件以上の伸びを示し、加入率も臼杵地区全世帯の70%弱を占めるまでになった<sup>11)</sup>。これにサービス開始時点での野津地区を合わせると、合計加入件数は11,397件となり、全体では加入率は70%を超えている。前述のように野津地区では90%を超える世帯加入率となったため、次に述べるデジタル放送への対応と合

表3-1 臼杵市の主なIT関係施設

施設名	事業名	利用開始
臼杵市ケーブルネットワークセンター	臼杵市ケーブルネットワーク事業	2001年4月
臼杵市ふれあい情報センター	臼杵市イントラネット事業	2001年4月
サーラ・デ・うすき	臼杵市マルチメディア街中にぎわい創出事業	2002年4月

注) 臼杵市ふれあい情報センターは2005年4月にサーラ・デ・うすきと運営統合された

<sup>10)</sup> 施設については「臼杵ケーブルネットワークセンター」ホームページ (<http://catv.usuki.gr.jp/>) を参照。

<sup>10)</sup> 実験終了後の2004年4月以降はインターネット事業を大分市にある第三セクタのCATV局「大分ケーブルテレコム」に業務委任し、加入者にインターネット接続サービスを提供している。詳しくは臼杵ケーブルネットワークセンターホームページ、および城戸 [2005] を参照。

<sup>11)</sup> 以下のケーブルテレビ事業関係の数字は臼杵市総務課の資料による。

わせて、むしろ白杵地区での加入件数の拡大が今後の課題になっている<sup>12</sup>。

インターネットサービスの加入件数は白杵地区で16年度末で約1,500件が17年度末には約1,800件に増加している。野津地区でもサービス開始時点で245件の加入があった。インターネットについては、現在は市の直接サービスではなくなったが、地域イントラネットとして情報インフラの利用を促進するためにはユーザ数の増大は必要であり、特に新たにケーブルインターネットのサービスを開始した野津地区でのユーザ拡大も今後の大きな課題となる。

デジタル放送への対応には、局までのデジタル波の配信の問題、局内設備のデジタル化の問題と、加入者宅内の配線・機器に関する問題とがある。大分県では平成14年度に県内のケーブルテレビ事業者（自治体を含む）と共同で「大分県デジタルネットワークセンター」を設立し、全県的に共同して放送設備の整備を行っている。白杵市もこれに参加し、ケーブルセンターまでのデジタル化の準備を進めている。ケーブルセンター設備のデジタル化には基金を積み立てて、機器の購入などの出費に充てることになっている。

ここで、さらに大きな問題となるのは加入者宅内の設備のデジタル化である。デジタル放送を受信するには、宅内配線を同軸ケーブルにしてアナログ対応のホームターミナルをデジタル対応のセットアップボックスに変更する必要が

ある<sup>13</sup>。野津地区ではデジタル化を見越して宅内配線等に関してもデジタル対応としているが、白杵地区では8,000件を超える加入者に随時対応する必要がある。

2011年まではアナログ放送も併存するので、当面はデジタルプランを別に設けて希望者に対応することになる。2006年1月よりBSデジタル放送の視聴用に「BSデジタルプラン」を新設し、2006年2月からは民放デジタル放送もこのプランで対応している。2006年12月からの地上波デジタル放送についてもこのプランで対応する予定になっている。

#### （「サーラ・デ・うすき」の改組について）

白杵市の地域情報化事業の特徴は、市街中心地の活性化と組み合わせる形で施設の整備を行い、市街地に新たなシンボリック空間を生み出した点にある。整備事業では、中心商店街に沿って前述のケーブルセンター、白杵市ふれあい情報センター（以下、情報センター）、サーラ・デ・うすき（以下、旧サーラ）<sup>14</sup>の3施設を隣接する形で配置している。特に、情報センターと旧サーラはまた両施設は中庭を共有しており、隣接する歴史的景観地区（二王座）に配慮して伝統的なデザインで設計され、視覚的にも地域のシンボルとなる一つの空間を形成していることが大きな特徴となっている。

しかし、サーラと情報センターは目的の異なる整備事業で整備されたため、当初は運営や管

<sup>12</sup> これには民間の集合住宅の対応が大きく関係している。集合住宅への工事には所有者の了解が必要であり、そこでの情報化に対する意識のあり方が関係してくる。市では加入促進策として宅内配線工事の割引をおこなったが、あまり実績を上げられなかった。

<sup>13</sup> ホームターミナルは有料放送の視聴必要な機器であり、基本チャンネルのみの加入者宅には設置されていない。

<sup>14</sup> 続いて述べるように、2005年4月に情報センターとサーラは運営を統合し、新しく「サーラ・デ・うすき」となった。本論文では、特に統合前のサーラの施設を指す必要がある場合は「旧サーラ」と表記する。

理を一体的に行うことができず、空間を共有しながらも両者を総称する名称もなかった<sup>15)</sup>。しかし、施設の利用者にとっては施設管理の違いはむしろ不便であり、また両施設の役割を十分に果たすためにも、運営上の統合は必要になる。合併後の2005年1年に「サーラ・デ・うすき条例」の改正をおこない両施設の統合が行われた。2005年4月より両者を併せた施設名称を「サーラ・デ・うすき」とし、担当課を商工観光課として施設・機器の運営管理が一本化された<sup>16)</sup>。情報センターは新サーラの一施設として名称を残し、その講座に関しては、それまで情報センター館長が企画していたものを、統合にともない総務課情報推進グループが開講の責任を負うことになった。

これとともに管理運営の実務は臼杵市観光情報協会に業務委託された。臼杵市観光情報協会（以下、観光情報協会）は市の観光協会を2001年に民間組織に改組したもので、観光情報の発信やイベントの企画をおこなう一方で、観光施設の管理運営などの業務を市から委託されていた<sup>17)</sup>。サーラの管理運営は、館長が市の囑託の他は観光情報協会が職員を雇用して管理にあたっている。観光情報協会が委託を受けたことから、新サーラは両施設の統合とはいえ、情報センターの情報教育の機能よりも、旧サーラの市民や観光客との交流を重視する機能に重点が

置かれていることがわかる。あとで述べるように、これは地域情報化施策の後退ではなく、臼杵市の施策の基本である地域の課題との関わりの中での情報基盤の活用という観点から考えるべきことである。

#### （サーラの利用状況）

上記の点は、臼杵市の地域情報化施策が新たな方向への転換を求められていることとも関連する。ふれあい情報センターは2001年には全国で開催された「IT講習」の会場として利用され、その終了以降はセンター独自に講座を開講し、臼杵市民に情報教育の機会を提供していた<sup>18)</sup>。講座は2つの研修室のパソコンを使用して、初心者向けの入門講座とアプリケーションの初歩を学習する講座が開講され、特に高齢者を中心に受講者が伸びており、平成16年度は入門講座でのべ61講座に371名、アプリケーション講座でのべ90講座に384名の受講者があった<sup>19)</sup>。しかし、ITに関する知識の普及にともない、平成17年度は入門講座はのべ39講座に274名、アプリケーション講座はのべ68講座に277名となり、開講数、受講者数ともに大きな減少を見せている。これは一面は情報センターの活動の成果と考えられるが、一方では市民の新たな情報教育に対するニーズの現状に対応できなくなったことを表すと考えられる。

<sup>15)</sup> 情報センターは市民への情報教育を目的に旧郵政省の平成11年度「地域インフラ基盤整備事業」の補助を受けて2001年4月に利用を開始している。サーラは中心地活性化を目的に総務省の平成12年度「マルチメディア街中にぎわい創出事業」の補助をうけて、2002年4月に利用を開始している。担当課も平成16年度では、情報センターが企画情報課、サーラが商工観光課と異なっていた。この他利用上の違いについては、城戸[2005]を参照。

<sup>16)</sup> 利用料金や申込窓口が一本化され、利用上の利便性は上がっている。

<sup>17)</sup> 情報センターの整備に合わせて発足した経緯から、観光情報協会の事務局は情報センター内に置かれ、情報センター職員と業務上の協力を行っていたため、その点でも施設の管理者にはふさわしいと言える。

<sup>18)</sup> 講座の内容や受講料については、「サーラ・デ・うすき」ホームページ（<http://sala.usuki.gr.jp/>）を参照。

<sup>19)</sup> 以下、サーラの利用者の数字は商工観光課の資料による。

これに対して、旧サーラでは専用施設である「工房学古館」を使って工芸教室が開講されていた<sup>20</sup>。各教室は旧サーラが企画したのではなく、希望した民間の講師が施設を利用して開いているものである。開館した平成14年度には2教室だったが次第にメニューが増え、平成17年度には11教室が開講され、のべ371回で2,404名の参加があった。平成16年度には9教室が開講され、のべ256回で1,419名の受講者であったので、1年間に飛躍的に利用が伸びたことがわかる。

この他に旧サーラには南蛮文化資料の展示室を兼ねた「まちなか交流館」があり、インターネット体験用パソコンの無料開放や交付機による市の証明書発行などをおこなっているが、パソコンについては小中学生を中心に利用があり、17年度には約9,500件の利用があった。

まちなか交流館の中心が「交流ホール」であり、マルチメディアを活用した施設としてタッチパネルや大型スクリーンによって観光客など来訪者向けの観光情報の発信をおこなっている。しかし、開館当初から市民の交流の場としての役割も重視され、運営の課題として地域との連携が挙げられていた。16年度までも「うすき節句まつり」（5月「端午」、7月「七夕」、10月「重陽」の年3回開催）などの市主催の観光イベントに際して、子ども向けの工芸教室（5月、3月）や、地域の趣味のグループと連携した展示会やイベント（7月）を開催してしている。また、平成17年度には自主企画として「街のコ

ンサート in サーラ・デ・うすき」として、地域の演奏家によるコンサートを6月より毎月1回開催している<sup>21</sup>。このように、新サーラは地域情報化事業として整備されたものの、情報化に関する役割はその一部となり、市民や観光客との交流の場所としての役割が中心にある施設と位置づけることができる。

#### （４）市民サービスとしての情報化とは

このように白杵市の地域情報化事業の特徴は複数の補助事業を組み合わせると一体的な基盤整備をおこなうとともに、技術的な情報化を地域の内的課題と結びつけた点にある<sup>22</sup>。それゆえにケーブルテレビとインターネットの加入件数に見られるように、地域社会に一定量の情報活動を定着させ、公共サービスとしての情報化の普及という当初の目的は達成させたと考えることができる。

白杵市では行財政改革の一環として平成14年度より市民による行政評価として「行政サービス改善アンケート」を実施している。これは2001年3月策定の「白杵市総合計画」にもとづいて行政サービスを5分野にわけ、各分野での行政サービスに対する市民の必要度と満足度をアンケートで問うものである。平成17年度は合併後の新総合計画の策定以前ではあったが、野津地区を含めて郵送によるアンケートをおこなっている。そこでも情報化関係の項目の評価は一定の水準に達している<sup>23</sup>。

<sup>20</sup> 講座の内容や受講料については、「サーラ・デ・うすき」ホームページを参照。

<sup>21</sup> 6月は2回行われている。2004年度にも毎週金曜日に2名の演奏者がコンサートを開いていたが、都合で中止になっていたものを、新たに再開したものである。

<sup>22</sup> 城戸 [2004] を参照。

<sup>23</sup> 平成17年度白杵市行政サービス改善アンケートの集計結果による。アンケートについては城戸 [2004] を参照。



しかし、それゆえ臼杵市の地域情報化は普及を前提とする次の段階に移行することが求められている。その要因の一つは情報技術とサービスの高度化である。臼杵市ではケーブルインターネット実験終了後、インターネット事業を大分市のケーブルテレビ会社に業務委任したが、それは常に高速化大容量化が進む通信サービスに迅速に対応することは市の経営では難しいことに加えて、サービスの高度化がユーザのニーズの多様化を生み、情報サービスとしての「公共性」が見えにくくなったためでもあった<sup>24</sup>。

臼杵市が整備したのは「地域イントラネット」であり、当初インターネットを活用した市民との意見交換が模索されていたように、地域内部での情報活用を生み出すことが今後の地域情報化事業の課題となる。それは個人ユーザとしての住民の利便性を高めるのではなく、むしろITの活用による地域での社会的な活動の促進として実現されねばならない。重要なのは情報基盤とユーザの数ではなく、地域社会のあり方の変化なのである。

たとえば、情報センターの講座受講者が減少しているのは、基本的な情報教育を行うことで地域に情報ユーザを定着させるといったセンターの役割がまず果たされた結果と考えてよいだろう。次の段階としては、地域の生活、活動に密着した講習の可能性が考えられる。ひとつは地域団体との連携である。公民館活動や地域の各種サークル、子供会、婦人会、老人会などの活動に合わせたメニューの提供ができれば、利用者の確保とともに地域へのより大きな効果も見込むことができるかもしれない。

また、旧サーラとの統合によって、交流施設

とITとの結びつきを考えることができる。サーラの工芸教室と情報センターの講座が連携し、ITを活用した工芸教室の作品発表やサークル活動のサポートなども考えられるかもしれない。

もう一つの要因は野津町との合併であり、それは地域のあり方を大きく変えるものである。藩政時代にともに臼杵藩領という歴史的背景を共有するものの、沿海の都市部である臼杵地区と山間の農村部である野津地区とではその性格が大きくことなっている。ここにも前述の点とは別に合併以後の情報サービスの可能性が考えられる。前述のように野津地区でのケーブルテレビはほぼ全戸が加入状況している状況にある。また、インターネットにもサービス開始時点で、245件の加入があった。まだケーブルテレビ加入件数の1割程度に過ぎないが、次章で詳しく述べるように、それ以前は地区の一部地域でのみADSL接続サービスが利用できたに過ぎないので、野津地区全域でブロードバンドが利用できることは、基盤整備という大きな意味をもっているのである。

野津町での地域情報化事業については次章で詳しくのべるが、野津地区は従来より公民館活動を中心に地域活動が盛んであり、この分野でのITの活用がすすめば「地域イントラネット」としての機能が果たすことができる。重要なのは情報ネットワークが提供するサービスを地域内で利用できることではなく、むしろ地域内部から自分自身に対してメニューを提供することにあるのである。

<sup>24</sup> 城井 [2005] を参照。

#### 4. 旧野津町における地域情報化の状況

##### (1) 合併以前の地域情報化事業

この章では臼杵市と合併した大野郡野津町における地域情報化の状況と地域でのIT活用を中心になると考えられる公民館活動の概要について述べる。

野津町は昭和32年に野津、南野津、田野、川登(かわのぼり)、戸上(とのうえ)の5村が合併して誕生した。臼杵市との合併直前の平成16年12月1日時点で人口9,140人、世帯数2,892世帯(旧臼杵市は34,774人、12,835世帯)の農村地帯であり<sup>1)</sup>、他の大野郡町村と同様に情報基盤の整備は進んでいなかった。商用サービスに関しては、平成15年にN T T野津局がある町中心部でADSLサービスの供用が開始されるまでは、ISDN以外のブロードバンドサービスの提供はなかった<sup>2)</sup>。

合併以前の野津町での行政ネットワークの整備は、前述の大分県の豊の国ハイパーネットワーク(以下、豊ハイパー)の整備事業の一環として行われた。豊ハイパーは県庁と県内の振興局、総合庁舎を結ぶブロードバンドネットワークであり、さらに振興局と市町村を接続することで全県的な行政ネットワークの構築を目指したものである<sup>3)</sup>。その構築にあたっては、大分県は振興局単位を単位に市町村と共同して広域的

な基盤整備を行っている<sup>4)</sup>。野津町に関しては、平成12年度補正予算で大分県と大野郡町村が共同して総務省の「広域的な地域情報通信ネットワーク基盤整備事業」の指定をうけて行った「大分県広域的な地域情報通信ネットワーク基盤整備事業」において整備が進められている。

野津町では平成13年度に三重町の大野振興局(当時)<sup>5)</sup>と町役場を光ケーブルで接続するとともに、町内の公立施設3カ所(中央公民館、保健センター、野津中学校)にブロードバンド回線を整備し、行政LAN、学校LAN、一般公開用端末として利用された<sup>6)</sup>。行政LANに関しては、庁内LAN基盤整備の際に端末の整備を始め、臼杵市との合併に備えて平成15年度に過疎債を活用して整備をおこなっている。また、一般用端末は、中央公民館のIT講習用端末と、公民館、保健センターのロビーに設置された<sup>7)</sup>。

臼杵市との合併に際しては、両庁舎を直結する回線はなかったが、この豊ハイパーを利用して基幹系システムのサーバの統合を行うことができた。前章で述べたように、平成17年度のケーブルテレビの拡張事業では臼杵庁舎と野津庁舎を結ぶ回線を整備するとともに、13年度に整備できなかった地区内の公共施設(小学校、公民館など)への回線敷設をおこなっている。

<sup>1)</sup> 数字は大分県調査課「毎月人口流動調査」による(<http://www.pref.oita.jp/10800/index.html>)。

<sup>2)</sup> 現在は他の民間事業者もサービスを提供している。

<sup>3)</sup> 詳しくは大分県ホームページIT推進課のページを参照。

<sup>4)</sup> 城戸[2004]を参照。

<sup>5)</sup> 大分県の振興局は「平成の大合併」による市町村の減少により、平成18年度に改組されている。詳しくは大分県ホームページを参照。

<sup>6)</sup> 小学校にはこのときは敷設されなかった。また、県立野津高校(福祉科)には役場から回線を引いた。

<sup>7)</sup> 保健センターでは保健士による保健教室の参加者が利用している。

## (2) 地域の社会資源としての生涯学習活動

野津町は大分県の民話ではとんち話で有名な吉四六さん(廣田吉右衛門)の出身地である<sup>1)</sup>。この野津町では以前より公民館活動が盛んであり、生涯学習活動が町の柱になっていた。地域情報化に関しても、野津町のホームページはこの公民館活動の中から作成されている。最初の町のホームページは平成5年に生涯学習活動の一環として公民館を中心に作成し公開されている。続いて平成9年度の大分県教育メディア利用促進事業の補助をうけて新たなホームページを公民館で作成し、平成10年度に公開している。作成の際には公民館にマルチメディアサークルを立ち上げ、学習を進めながら作業をおこなっていた。平成14年度以降は基盤整備に伴い、町が正式なホームページを公開していた。

このような野津町の公民館活動は旧村の5地区を単位に行われている。施設としては、昭和64年度に中央公民館を野津に整備して以降、他の地区にも地区公民館の整備をすすめ、南野津と田野の2地区で完成している(他の2地区は自治公民館)。この2つの地区公民館には区長、PTA会長など10名の地区代表から組織される「地区公民館運営委員会」が置かれ、自主的に活動できる体制となっている<sup>2)</sup>。地区公民館には館長1名を委託し、併設の図書室を含めて運営管理をおこなっている。地区公民館では11月に地区まつりを開催するほか、地区住民による自主講座を開催し、毎月公民館だよりを発行している。

町全体の公民館活動は中央公民館を中心に行

われていた。生涯学習活動を中心に主な行事として以下のものがあげられる。昭和63年より町外から講師を招いて「町民大学」を開催してきた。当初は年間5回開催されていたが、合併前には3回になっていた。毎年最後の回には参加者の表彰などを行っていた。

また、昭和62年以降、高齢者には生涯学習事業として「白寿大学」が開催されている。当時は参加資格が65歳以上、定員350名、会費600円で、月に1回開催され午前に講演や演芸会、午後にはクラブ活動をおこなっている。このほかにも白寿大学のプログラムとしてスポーツ大会や文化祭などが開催されている。この白寿大学は31名からなる「白寿大学運営委員会」で自主的にプログラムを決定している。また、毎年の活動を記録集にまとめ、参加者全員に配布している。このほかに音楽関係では平成11年より「おもちゃ箱コンサート」を開催している。これは障害者と健常者がともに集うことを目的に開催され、ジュニアリーダーの中高生がボランティアスタッフとして運営に参加している。

この野津町の公民館活動は地域の中での活動を目指していた。平成元年度には町民アンケートを行って「町全体を学舎に」をスローガンに「吉四六の学びの町づくり構想」を作成し、町内5地区すべてでの地域活性化活動の実践をうたった。これは生涯学習を柱として、産業・保健・福祉・教育の4分野にわたっての地域づくりを目指したものである。中央公民館を事務局にして町内の生涯学習関係者からなる「吉四六の里学びのまちづくり推進委員会」を設け、年度末に「学びのまちづくり推進大会」を開催し、

<sup>1)</sup> 吉四六は野津町(野津地区)のシンボルとなっている。詳しくは「吉四六の里観光協会」ホームページを参照(<http://www.kichiyomu-kankou.com/>)。

<sup>2)</sup> この代表が中央公民館の運営協議会に参加していた。

農業など各分野で町づくりに貢献した町民の表彰を行っていた。

また、地域での情報教育についても中央公民館が担ってきた。2000年のIT講習（大分県では「豊の国IT塾」）に合わせてパソコン20台を整備し、2001年以後も「吉四六パソコン教室」の名称で公民館の事業として講習を継続している。平成16年度は初級講座（4講座）、ワープロ（3講座）、表計算（1講座）の計8講座が開催された。定員は各20名で、のべ140名の受講があった<sup>10</sup>。各講座とも夜間3時間（19時から22時）4回で開講されている。

野津町はこのように公民館を中心にして独自の生涯学習活動をおこなっていたが、平成17年1月の合併後は「吉四六の学びの町づくり構想」は廃止され、公民館や生涯学習の枠組みも臼杵地区と統合されることになる。文化系の活動は野津中央公民館と地区公民館で引き続き行われているが、スポーツ関係の活動は臼杵地区と統合されて会場や年齢などの参加基準も旧臼杵市に合わせたために、以前と同じような活動が行いにくくなる場合もあるようである。

また、文化系の活動においても、白寿大学は臼杵地区の亀城学園と統合されることはなかったが、参加年齢と参加費については臼杵地区に合わせて60歳以上、1000円と変更されている。町民大学は合併により「市民大学講座」に一本化され、年1回の開催となっている。IT講習については公民館の事業として継続しており、17年度には前述の基礎講座に加えて、インターネットのセキュリティ講座と年賀状作成講座が開催されている<sup>11</sup>。

臼杵市との合併の制度上の帰結とはいえ、野津地区では以前のように生涯学習という日常の場面での独自性は発揮しにくくなっていることがわかる。しかし、このように盛んな生涯学習活動は地域社会にとっての資源であり、野津地区としてこれらを活性化することは、臼杵地区の中心市街地活性化と同様の地域の課題と位置づけることができる。

旧臼杵市との合併の際には、そのメリットの一つとしてケーブルテレビの整備事業があげられている。前章でのべたように、野津地区はこれまでブロードバンドサービスの恩恵を受けることが少なかったが、ケーブルテレビの整備によって、地区全域での利用が可能になった。サービス開始時点では、約250件とまだ全世帯の1割弱の加入しかないが、この章で述べたきたように、野津町以来の地域活動と結びつくことができれば、地域のメディアとして普及する可能性が考えられる。

それはITに特化した活動が展開することだけでなく、一般的な公民館での活動のサポートやその成果の発表においてもITが利用されることであり、それによって全体的に野津地区での地域活動に効果をもたらすことができるかもしれない。ここでも鍵となるのは、地域がITに合わせるのではなく、ITの方が地域にあわせた体制をとることにあるのである。

<sup>10</sup> 数字は野津中央公民館による。

<sup>11</sup> 合併後は臼杵地区の情報センターが開催する講習との調整が必要になっている。平成18年度は、情報センターが野津中央公民館でデジカメ講座を開催している。

## 5. 地域情報化における中範囲的視点の可能性

### (1) 技術、政策の高度化と地域社会の対応

この章では本論文のまとめとして、地域情報化における地域内在的視点の必要性和、そこからみた臼杵市の地域情報化における課題について述べたい。

始めに述べたように、現在の日本社会の情報化は「e-Japan」から「u-Japan」への転換にみられるように、さらなる技術の高度化によって経済社会システムの効率化とそれによる国民の利益としての技術的利便性を高め、それを国上全体に普及させることを目的としている。そして、それは人と人との直接的関係に立脚せず、間接化した相互サービスとして選択肢を提供する都市機能に立脚したメディア的な社会と人間のイメージを前提とするものであり、情報通信技術によってそれを進歩のビジョンとして自明化したものなのである。

ここでは、情報化を考える視点として、技術の問題だけでなく、その背後に社会観・人間観を巡る問題があることに気がつかなくてはならない。そこで個人はまず情報ユーザとして定義され、彼の行為は社会が提供する選択肢の選択に還元されるのである。これを「情報的人間観」と呼べば、このような認識の一般化は戦後の経済成長にともない一貫して都市化が進む日本社会の帰結といえることができる。都市的空間において、生活は一定水準の所得を元にして都市の専門機関が供給するサービスを個々人が選択的

に享受することによって組み立てられる。われわれは戦後日本の「豊かさ」と「発展」を、この享受的生活を支えるシステムの高度化として認識しているのである<sup>1)</sup>。

このように社会観・人間観の視点から考えると、デジタルデバイスについても個人ユーザの問題ではなく、生活空間の問題として考えることができる。ITの普及が遅れているのは、こうした都市的メディアを利用しない／できない生活圏でのことになるのである。基盤整備事業においてはこれを地域の「遅れ」とみなし、都市部と同等の選択肢を提供することを目指す、高度情報化がそれまでに必要のなかったコストを発生させていることを忘れてはならない。第1章でふれた地域は山間部や離島などの理由によって経済発展から取り残された地域であり、社会経済的に基本的な条件が都市部とは異なっていることを認識しなくてはならない。大都市部とそれ以外の地域の間の、さらには階層間での経済的格差が広がりつつある現在、地域情報化においてこのコストが負担を考えることは重要ではないだろうか。

その一方で、非都市部の住民と高齢者は情報化の恩恵をうけにくい生活様式にあるといえる。伝統的な地域社会にみられるように、人と人との相互的で直接的な関係に基づく生活構造をもつ場合、そこに地域をベースとする情報サービスの意味は簡単には見いだせない。本稿でもふれたように、これは臼杵市の場合でも同様であった。戦後の「発展」はこうした相互的關係を都市機能の中に解体することで「豊かさ」を実現してきたが、「進歩」した現代に対する単なる

<sup>1)</sup> 人間観・社会観の消費化については、城戸 [1996] を参照。また、都市的な生活様式の展開における消費の意味については、三浦 [1999] を参照。

「遅れ」とだけみるだけでは課題を解決することはできない。むしろ、都市とは質の異なる生活空間にあると考えるべきであり、それを都市的な価値に還元するだけでは、過去の大規模公共事業の失敗にあるように周辺地域の活性化は難しいのである。

大分県の地域情報化から学べるのは、都市的視点とは異なる地域からの内発的な情報利用の視点が必要だということである。単なる技術のローカライズとしての地域情報化は前述のような地域社会と異なる位相で情報ユーザを生み出すのであり、それだけでは「地域」は個人ユーザの集合体であると同時にネットワークサービスの一カテゴリーに矮小化されてしまい、逆に地域社会が見えなくなってしまう。地域社会での情報ニーズとは、そこにある直接的な社会関係を解体して個人ユーザを生みだし、そこに個別的なサービスを供給することからは生まれない。

この点で情報化は、地域の内と外にある「ボーダー」をなくす一方で、その内部に新たな障壁を生みだし生活空間を断片化することにもなりうる。地域情報化を有効に機能させるためには、地域の相互的関係に対応する認識レベルでの準拠枠が必要なのである。地域住民に地域の課題を認識させ、そのための活動に導くものでなくてはならない。それはシステム全体と個人ユーザの中間にある領域での情報化といえるものであろう。それによって多様な形態での情報が可能になるのではないだろうか。

## (2) 臼杵市での今後の課題

最後に臼杵市の地域情報化について今後の研究課題を整理して終わりたい。本稿で述べたように、臼杵市では野津地区でのケーブルテレビ

ネットワークの整備によって基本的な基盤整備については終了したといえる。今後はその情報基盤を市民生活においていかに利活用するかがこれまで以上に重要になる。

実験終了後のインターネットサービスの業務委任において問われたように、単なる個人レベルでの利便性の増大に、地域社会に対する公共サービスとしての意味があるのではなかった。個人の情報ユーザを増やすのではなく、地域での集团的活動において利用を模索することが必要なのである。第3章でふれた防災・防犯情報のシステムに関して重要なのは技術的な意味でのシステムの構築ではなく、それを活用する地域のシステムのあり方であった。今後の情報化においては、いわば情報を活用する主体としての地域のあり方が逆に問われることになるのである。

これまで臼杵市では臼杵地区の「中心市街地活性化」という課題を地域の側の軸として基盤整備をおこない、観光協会の改組や周辺商店街の景観整備などで結果を残してきたが、今後はそれ以外の生活分野での情報活用が必要になる。地域社会は個人の集合体だけでなく、各種団体・組織の集まりとしても存在している。情報センターの講座に関して述べたように、このような地域集団の活動との連携が重要なものになるのではないだろうか。

それは野津地区での情報通信基盤の活用とも関連してくる。第4章で紹介したように、野津地区は旧村である各地区を単位とした公民館活動が盛んであった。このような地域では都市的なユーザを増やすこと以上に、地域活動と連携した情報活用を目指す方がふさわしいと考えられる。その場合、従来から行われてきた「外部」のための情報発信ではなく、地域社会「内部」

のための情報発信のあり方が模索されるべきであろう。地域に内発的なニーズに基づくアプリケーションが与えられてコーディネートされれば、むしろ都市的性格をもつ臼杵地区よりも効果が得られるかもしれない。

第1章で簡単にふれたSNSの流行が都市化した生活空間での「顔の見える」関係への希求を示しているのならば、地域社会での情報化は住民にとって自明性の陰で見えなくなっている地域社会との関係ををもう一度生活圏において可視化することができるのではないだろうか<sup>2</sup>。

## 参考文献

- 総務省編，2005，平成17年版情報通信白書，ぎょうせい。
- 総務省編，2006，平成18年版情報通信白書，ぎょうせい。
- インターネット協会監修，2006，インターネット白書2006，インプレス。
- 城戸秀之，1996，「消費の中の<私>探し」，守弘仁志・岩佐淳一・大野哲夫・小谷敏・城戸秀之・早川洋行・新井克弥『情報化の中の<私>』，福村出版，116-137ページ。
- 2000，地域情報化における情報ネットワークの公共性について，第53号，鹿児島大学経済学会，77-101ページ。
- 2001，IT革命のなかの地域社会と生活者，経済学論集 第55号，鹿児島大学経済学会，85-105ページ。
- 2002，地域社会の「中」での情報化とはなにか，経済学論集 第58号，鹿児島大学経済学会，45-65ページ。
- 2003，地域情報化への多元的アプローチの可能性について，経済学論集 第60号，鹿児島大学経済学会，39-54ページ。
- 2004，IT化が進む現代日本社会におけ

る地域情報ネットワークの社会的構造に関する研究，平成14～15年度科学研究費補助金（基盤研究（C）（2））研究成果報告書（研究代表 城戸秀之）。

- 2005，IT化の進展と地域情報化の転換について，経済学論集 第64号，鹿児島大学経済学会，1-19ページ。
- 三浦 展，1999，『「家族」と「幸福」の戦後史』，講談社。
- 宇津宮孝一，2004，大分における地域情報化の展開，ハイパーフラッシュ29号，（財）ハイパーネットワーク社会研究所，4-6ページ。

## 参考資料

- 大分県長期総合計画「安心・活力・発展プラン2005」，大分県，2005年11月。
- 大分県地域情報化計画，大分県，2006年2月。
- 大分県山村振興基本方針書，大分県，2006年3月。
- 国東地域半島振興計画，大分県，2005年12月。

- 第4次臼杵市総合計画，臼杵市，2001年3月。
- 日本の正しいふるさとへ！——臼杵市・野津町新市将来計画——（2005年～2015年），臼杵市・野津町合併協議会，2004年1月。
- 平成17年度臼杵市行政サービス改善アンケート集計結果，2006年1月。

## 参考サイト

- 臼杵市 <http://www.city.usuki.oita.jp/>
- 臼杵市ケーブルネットワークセンター <http://catv.usuki.gr.jp/>
- サーラ・デ・うすき <http://sala.usuki.gr.jp/>
- 臼杵市観光情報協会 <http://www.usuki-kanko.com/>
- 吉四六の里観光協会 <http://www.kichiyomu-kankou.com/>
- 大分県 <http://www.pref.oita.jp/>
- 大分県議会 <http://www.pref.oita.jp/21000/>
- シニアネット大分 <http://www.oct-net.ne.jp/~Esno-oita/>
- シニアネット大分臼杵支部 <http://www.us.oct-net.jp/~tomics/>
- 大分ケーブルテレコム株式会社 <http://www.oct-net.ne.jp/>

<sup>2</sup> この事例として、熊本県八代市が運営するSNSサービス「ごろっとやっちょろ」がある(<http://www.gorotto.com/>)。

大分商工会議所 <http://www.oita-cci.or.jp/>

大分合同新聞社 <http://www.oita-press.co.jp/>

i-ぶんぶん広場 <http://www.i-bunbun.com/index.html>

ごろっとやっちろ <http://www.gorotto.com/>

高度情報通信ネットワーク社会推進戦略本部

<http://www.kantei.go.jp/jp/singi/it2/index.html>

総務省 <http://www.soumu.go.jp/>

総務省情報通信統計データベース

<http://www.johotsusintokei.soumu.go.jp/>

九州総合通信局 <http://www.kbt.go.jp/>

(財)地方自治情報センター <http://www.lasdec.>

[nippon-net.ne.jp/](http://nippon-net.ne.jp/)

地上デジタル推進全国会議 <http://www.digital-zenkoku.jp/>

(社)地上デジタル推進協会 <http://www.dpa.org/1seg/>

(財)インターネット協会 <http://www.iajapan.org/>